

2 議題（2）市民自治の推進に係る好事例の把握・資料提供・調査について

1 経緯

これまで千葉市市民自治推進会議（以下、「会議」という）においては、「千葉市市民自治推進の実施計画・実施状況」（以下、「実施計画、実施状況」という）について、庁内の関連事業を一覧で提示し、事業数や新規事業等の一部事業内容について説明するだけであつたため、委員の皆様から「実施計画、実施状況」が市民自治の推進につながっているかどうかを判断することができないため、「実施状況」を評価し、市民自治推進のための取組みにつなげる仕組みを取り入れる必要がある等の意見をいただいていた。

こうした意見を踏まえ、市民自治推進の実施状況に係る評価方法の方向性について事務局にて検討を行い、令和5年8月31日の令和5年度第1回会議及び令和6年2月1日の第2回会議にて目指すべき方向性及び今後の取組み（案）をお示しし、委員の皆様のご意見を伺いご承認を得たところである。

2 ご意見をいただきたいこと

令和6年8月に開催予定の令和6年度第1回会議における議論の土台とするため、今年度第1回及び第2回会議にて委員の皆様からいただいたご意見を基にまとめた好事例の把握などの具体的な実施方法に関する事務局案についてご意見をいただきたい。

3 市民自治を推進するための実施計画・実施状況からの好事例の把握について

(1) 所管課による実施計画策定時の確認及び実施状況策定時の振り返り作業

新たに実施計画・実施状況を作成する際に、各所管課における個々の事業全てにおいてコレクティブインパクトの5つの要素を踏まえた取組みについて各事業所管課が3段階（「1：取り組む予定がない／取り組めなかった」「2：取り組む予定である／取り組んだ」「3：市民自治を推進するための工夫をして取り組む予定である／市民自治を推進するための工夫をして取り組んだ」）で確認及び振り返りを行い、「3」を記載した場合はその工夫を具体的に記載してもらうこととする。

区分	コレクティブインパクトの5要素	コレクティブインパクトの要素を踏まえた取組み	予定/結果	市民自治を推進するための工夫
1 市民参加の取組み	共通のアジェンダ (Common Agenda)	協働事業の相手方となる市民や団体との間で、協働事業に関する問題意識の共有や、年度末に達成すべきゴールを設定し共有しているか/いたか	2	—
	(1) パブリックコメント手続			
	(2) 公募委員を含む附属機関			
	(3) ワークショップ			
	(4) 意見交換会			
	(5) 意見募集			
	(6) アンケート調査			
(7) その他の市民参加手続				
2 協働の取組み	相互に強化し合う取組み (Mutually Reinforcing Activities)	協働事業の相手方となる市民や団体がより力を発揮できるような、研修、教育、その他支援や協力を行うか/行ったか。また、協働の相手側から市や職員を強化してもらうような取組みがあるか/あったか	1	「3」について工夫を記載
	継続的なコミュニケーション (Continuous Communication)	協働事業の相手方となる市民や団体との継続的なコミュニケーション（電話や手紙、メール、SNS等コミュニケーションツールの利用など）をするために行った工夫はあるか/あったか	3	講座修了生に対し、ボランティア募集情報を発信するなど、継続的に活動するためのフォローアップを適宜行っている。
	活動をサポートする中心的組織 (Backbone Organization)	協働事業を実施する上で、その活動をサポートするために、組織を作ったり、担当を置いたり、あるいは支援するための人材を育成したりするか/したか	2	—
	(1) 委託			
(2) 共催				
(3) 事業協力				
(4) その他の協働の取組み				
3 市民の自立的な活動を推進するための取組				
4 市民の意向の把握				
5 市民と職員の意識向上と人材育成				

「3」を記載する上での工夫の視点

「1：取り組む予定がない／取り組めなかった」「2：取り組む予定である／取り組んだ」「3：市民自治を推進するための工夫をして取り組む予定である／市民自治を推進するための工夫をして取り組んだ」

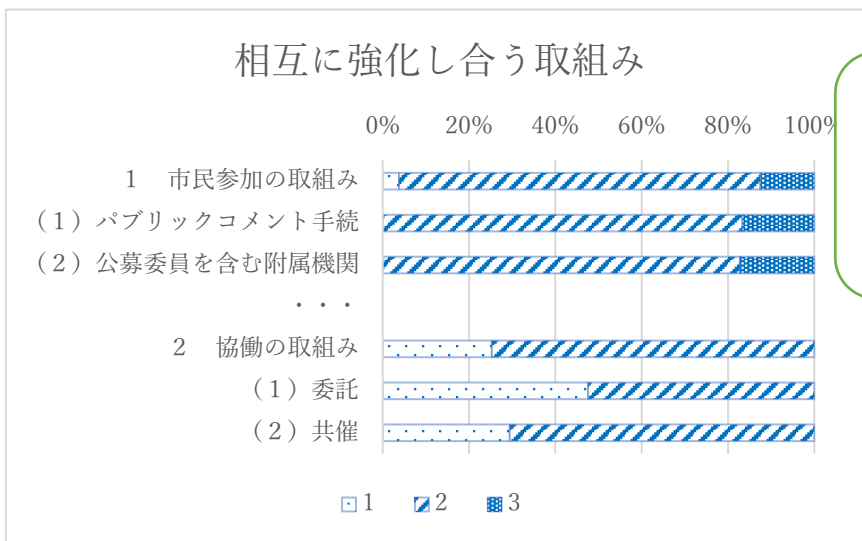
- ・より広く市民から意見の提出を求めるための工夫
- ・意見を施策の策定等に役立てていくための工夫
- ・より多様な人材を登用するための工夫
- ・より多くの市民が参加するための工夫
- ・活発な議論等を行うための工夫
- ・より効果的に市民から意見を求めるための工夫
- ・意見を施策の策定等に役立てていくための工夫
- ・適切かつ効果的な協働相手を選定する視点
- ・協働相手の強みを生かすために市ができる工夫
- ・市の支援を効果的に活用してもらうための工夫
- ・より多くの市民が参加する、若しくは制度を活用するための工夫
- ・市民自らが考え、行動することを促すための工夫
- ・より効果的に市民から意見を求めるための工夫
- ・意見を施策の策定等に役立てていくための工夫
- ・より効果的に、理解の促進や新たな担い手の発掘、育成を行うための工夫
- ・育成した人材に広く活躍してもらうための工夫

(2) 区分ごとに「1」「2」「3」の実数及び割合を表示

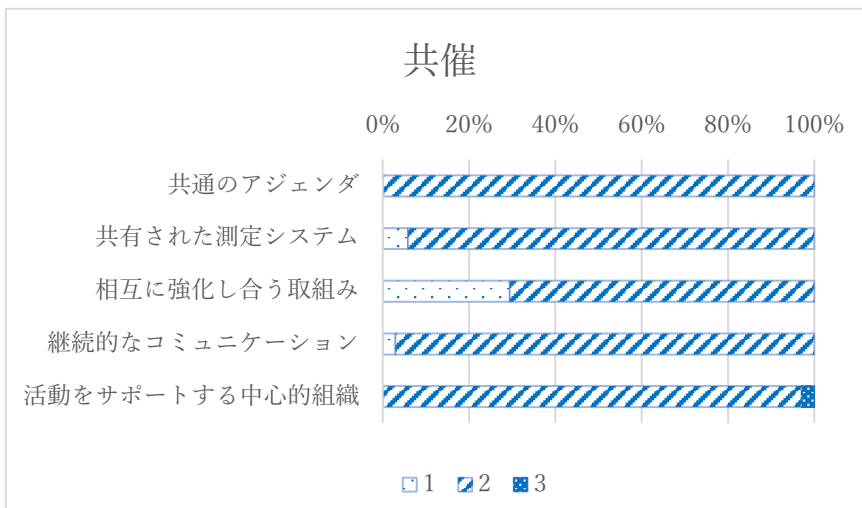
事業所管課が記載したコレクティブインパクトの要素を踏まえた取組みの予定や結果として記入した「1」「2」「3」の項目が事業全体に占める実数や割合を区分やコレクティブインパクトの5要素ごとに示すことでマクロな視点から見た市全体の協働事業の状況を確認する。

《イメージ表・図》

大区分	共通のアジェンダ				共有された測定システム				相互に強化し合う取組み				継続的なコミュニケーション				活動をサポートする中心的組織			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
1 市民参加の取組み	5	75	0	80	1	76	3	80	3	67	10	80	70	10	0	80	10	65	5	80
(1) パブリックコメント手続	0	6	0	6	0	6	0	6	0	5	1	6	6	0	0	6	6	0	0	6
(2) 公募委員を含む附属機関	0	29	0	29	0	29	0	29	0	24	5	29	29	0	0	29	0	29	0	29
...																				
2 協働の取組み	0	158	0	158	5	151	2	158	40	118	0	158	10	145	3	158	5	146	7	158
(1) 委託	0	21	0	21	0	21	0	21	10	11	0	21	2	19	0	21	3	18	0	21
(2) 共催	0	34	0	34	2	32	0	34	10	24	0	34	1	33	0	34	0	33	1	34
...																				
3 市民の自立的な活動を推進するための取組	25	30	2	57	2	55	0	57	3	54	0	57	1	56	0	57	0	57	0	57
...																				



実数からコレクティブインパクトの要素ごとに区分を整理したグラフ



実数から区分ごとにコレクティブインパクトの5要素を整理したグラフ

(3) 好事例の抽出と公表

個々の事業の中で、コレクティブインパクトの要素を踏まえた取組みの中で複数の工夫を凝らした取組みを実施している事業を抽出し、記載されている工夫が他の事業からみて市民自治の推進に資する事業として好事例と言えるものを会議の中で示し公表していく。

なお、あくまでもこれらの所管課による確認及び振り返りは市全体の協働事業の状況の確認と好事例の把握、市職員の協働事業に対する意識付けのために行うものであり、個々の事業に関する取組み結果等を外部のWEBサービスを利用したツールに読み込ませることはセキュリティ対策における制約もあるため、ワードクラウドは当面は作成しないこととしたい。

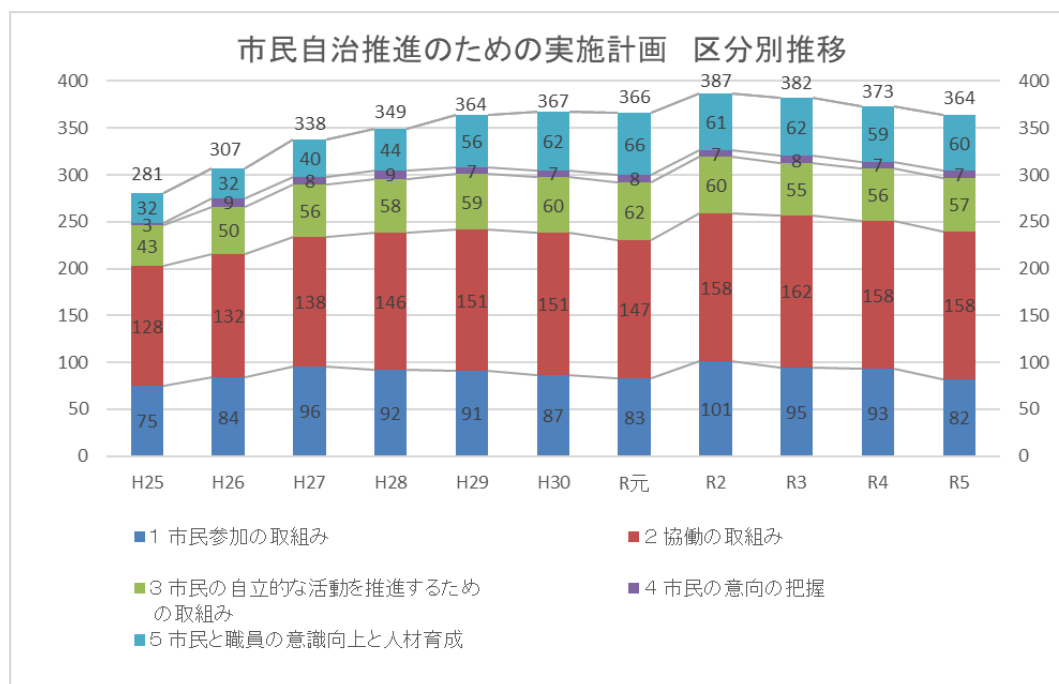
4 市民自治の推進の傾向を知るための資料提供について

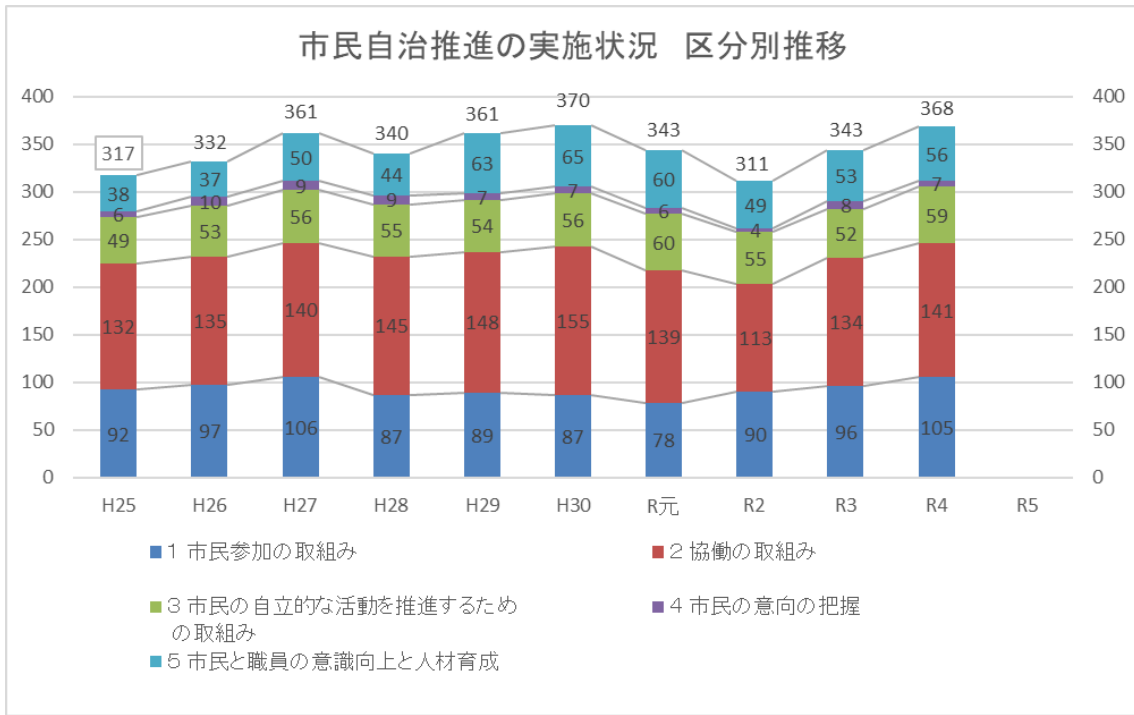
第2回会議において、市民自治に関する資料については、市民自治の推進の傾向を知るための情報の一つとして委員の皆様のご意見をお聞きしながら必要に応じて示していくこととした。

数値として把握できるものとそうでないものを考慮しつつ今後変更していくこともあるが、「千葉市市民自治によるまちづくり条例」に定められた各主体の役割や責務を念頭に置いた上で市民自治の現状や傾向を把握するために、次回会議においては時点を修正した上で以下の資料提供を考えている。

○千葉市市民自治推進実施計画・実施状況件数の推移

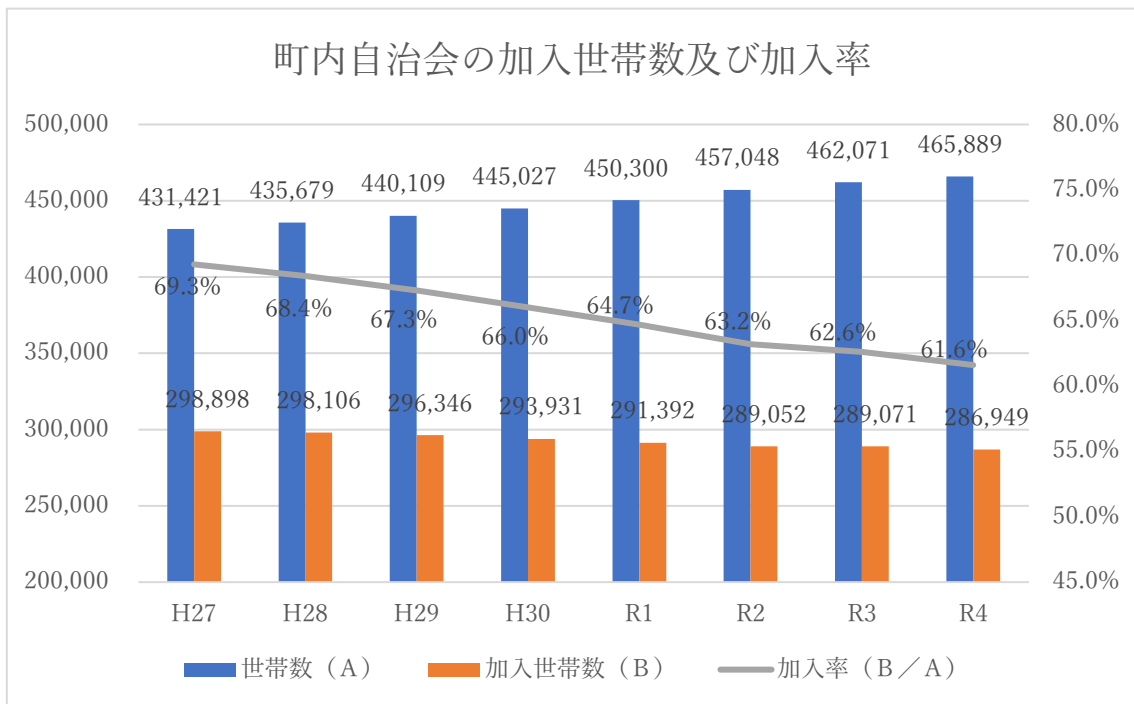
【条例第17条（実施計画）・18条（実施状況の公表）】



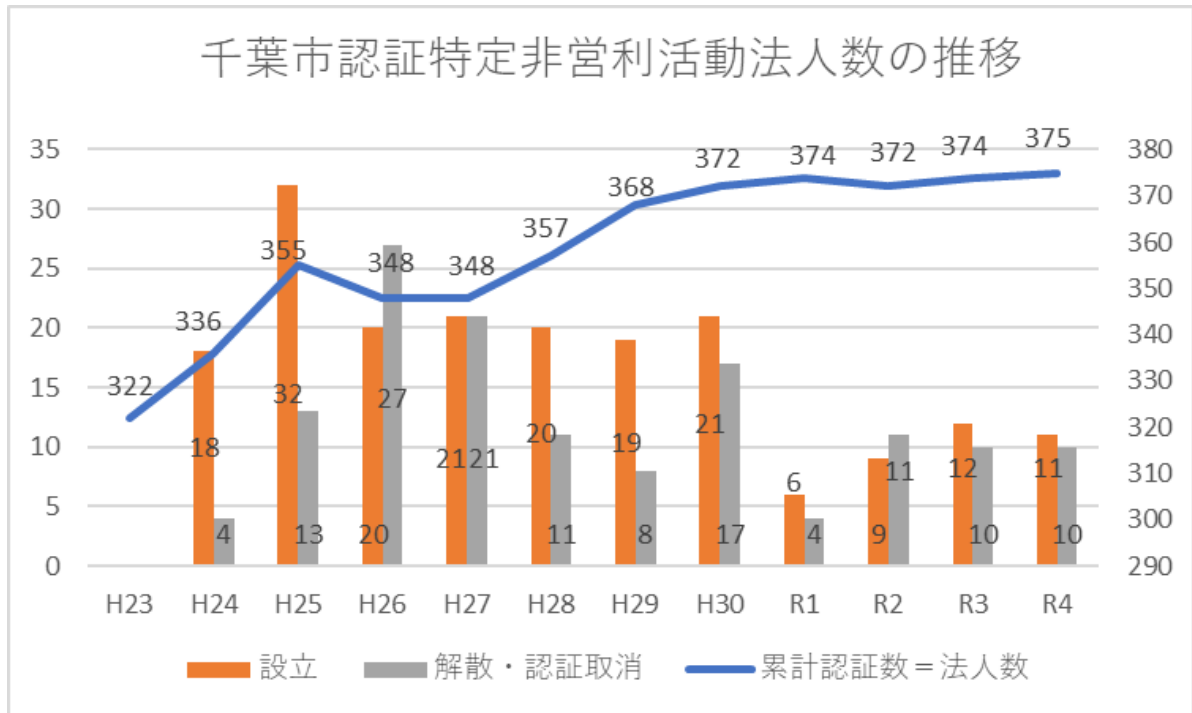


※R元年度まで「2 協働の取組み」に含まれていた「支援・補助」の数は、「3 市民の自立的な活動を推進するための取組み」として計上している。

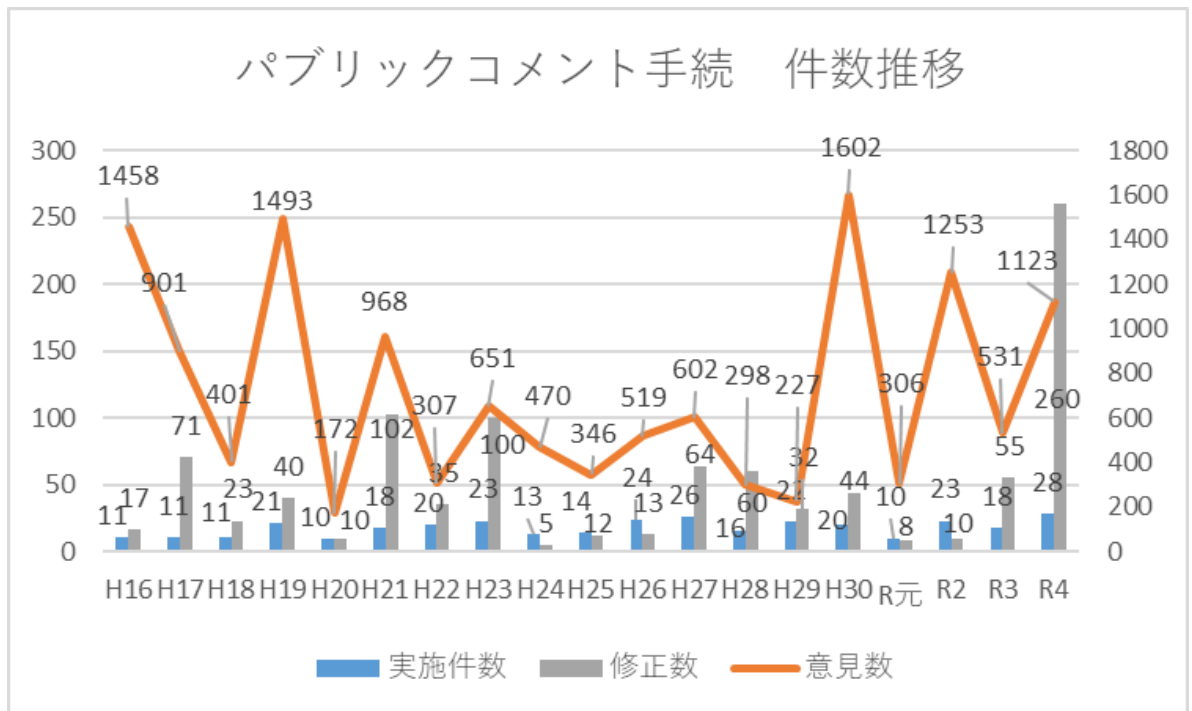
○千葉市の町内自治会団体数と加入率の推移【条例第5条（町内自治会の役割）】



○NPO 法人認証数・新規設立数・解散数の推移【条例第6条（市民活動団体の役割）】



○パブリックコメント手続件数の推移【条例第14条（パブリックコメント手続の実施）】



5 市民自治推進に係る市民の意識や活動等に係る調査について

「千葉市市民自治によるまちづくり条例」第4条には市民の役割に関する規程があり、市民の地域活動への主体的な取組みに関する意識などを知ることは、「実施計画・実施状況」に掲載される個別事業から見たものだけではなく、市民自治の推進状況を把握する上で重要なものであると考えている。よって、マクロな視点から議論するための資料として、市民自治推進に係る市民の意識や活動等を調査することで現状及び経年変化を把握できる市民へのWEBアンケートを令和6年度より継続的に実施したい。

○WEBアンケート（所管課：広報広聴課）

毎月1日から10日まで、市ホームページをとおして、市内在住・在勤・在学の方々を対象にアンケート調査を実施することにより、短期間で市民意見等を把握し、施策等の検討に役立つ制度で、年12回程度（毎月1回、1回につき3～4テーマ、1テーマにつき最大7項目）実施している。

令和6年度第8回（11月実施）において市民活動に関するアンケートを実施するため、他市の事例などを参考に事務局にて設問項目を検討し、令和6年度第1回会議にて委員の皆様のご意見をいただきたい。

<スケジュール>

令和6年 8月 : 第1回会議にてアンケートの設問を検討
 9月10日（火）: 庁内における調査票提出期限
11月 1日（金）: アンケート開始
11月10日（日）: アンケート終了
令和7年 3月 : 第2回会議にて報告